

7 福薬業発第 1 1 6 号
令和 7 年 7 月 3 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 永嶋 友洋

**デジタル推進委員在籍ステッカー・デジタル推進委員名札の
配布終了等について**

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、薬局におけるマイナ保険証の利用促進を図るため、デジタル推進委員の任命について、令和 6 年 5 月 1 3 日付 6 福薬業発第 7 1 号にてお知らせしたところですが、今般、デジタル庁より日本薬剤師会を通じ別添のとおりデジタル推進委員在籍ステッカー・デジタル推進委員名札の配布終了について連絡がありましたのでお知らせいたします。

また、デジタル推進委員の申請にあたり視聴が必要な動画を一部更新、応募様式を一部変更（プライバシーポリシーの一部変更）した旨、あわせてお知らせがありました。

任命希望者につきましては、デジタル庁が指定する動画を視聴後、下記フォームよりご入力いただきますようお願いいたします。本会にてとりまとめ後、デジタル庁へ提出させていただきます。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

【デジタル推進委員 任命希望入力フォーム】

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdEEIcnk30Yc2aHcWFzy_WQoYpq8CyePx3KYaylN_4kvJyD3Q/viewform

・毎月末締め、翌月デジタル庁へ提出いたします

○デジタル庁が指定する動画等（※応募時に視聴が必要な動画）

https://www.digital.go.jp/policies/digital_promotion_staff_movie

上記ページの「1. マイナンバーカード・マイナポータルの利用方法に関するもの」のうち、以下①～③の視聴をお願いいたします。

①デジタル活用支援推進事業【標準教材・動画】（総務省）

※上記リンク先の「応用 15 講座」のうち、「マイナポータルを活用しよう」、「スマートフォンでマイナンバーカードを申請しよう」、「スマートフォン用電子証明書をスマートフォンに搭載しよう」、「マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録をしよう」、「スマートフォンで確定申告（e-Tax）をしよう〔自宅用〕」をご視聴ください。

②マイナンバーカードを健康保険証として利用する方法

③マイナ保険証をマイナポータルから登録する方法 | マイナンバーカードの健康保険証利用

日 薬 業 発 第 98 号
令 和 7 年 7 月 1 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長 荻野 構一

デジタル推進委員在籍ステッカー・デジタル推進委員名札
の配布終了等について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、薬局におけるマイナ保険証の利用促進を図るため、デジタル推進委員の任命につきましては、令和6年10月29日付け日薬業発第270号ほかにてご案内したところですが、今般、デジタル庁より別添1のとおりデジタル推進委員在籍ステッカー・デジタル推進委員名札の配布終了について連絡がありました。

また、デジタル推進委員の申請にあたり視聴が必要な動画を一部更新、応募様式を一部変更（プライバシーポリシーの一部変更）した旨、あわせてお知らせがありました。

つきましては、デジタル推進委員に任命を希望する場合の流れ（薬局）を別添2のとおり一部更新しましたので、今後は別添2に従い申請くださいますようお願い申し上げます。

<別添>

1. デジタル推進委員在籍ステッカー・デジタル推進委員名札の配布終了について（令和7年6月23日付け事務連絡、デジタル庁国民向けサービスグループ統括官付参事官）

<別添 1>

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 23 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

デ ジ タ ル 庁
国民向けサービスグループ
統括官付参事官
(デジタル推進委員担当)

デジタル推進委員在籍ステッカー・デジタル推進委員名札の配布終了について

平素より、マイナンバーカード及びマイナ保険証の利活用促進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

デジタル庁では、令和 6 年度より貴団体とも連携し、薬局においてマイナ保険証の利用方法等に不慣れな方に対して、きめ細かなサポートなどを行うデジタル推進委員の取組を進めてきたところであり、その取組の一環として、デジタル推進委員が在籍する店舗へ「デジタル推進委員在籍ステッカー・デジタル推進委員名札」の配布を実施しました。

令和 6 年 12 月 2 日の健康保険証の新規発行終了以降も配布してきましたが、一定程度の薬局店舗に配布したことを踏まえ、**令和 7 年 6 月をもって、配布を終了**します。貴団体に加入する薬局・チェーンドラッグストアに対し、本件を周知いただけますと幸いです。

なお、新たな広報資材やツールの追加提供は現時点で予定しておらず、今後は既に配布したステッカー・名札、参考資料等を引き続きご活用いただけますと幸いです。

本件に関しましてご不明な点等がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

【問合せ先】

デジタル庁国民向けサービスグループ
デジタル推進委員担当 川崎、池末、中村
メール：support-digital-ps@digital.go.jp

プライバシーポリシー（デジタル推進委員等）

1. このプライバシーポリシーについて

デジタル庁（以下「当庁」といいます。）は、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル社会」を実現するため、デジタル機器・サービスに不慣れな方等に対する国民の理解を深め、きめ細かなサポート等を行うことに関する国民の意識を高めることを目指し、「デジタル推進委員等 募集要項」（令和7年4月1日）に基づき、デジタル推進委員及びデジタル推進よびかけ員（以下「デジタル推進委員等」といいます。）の任命をしています。

デジタル推進委員等のプライバシーに配慮し、適切に個人情報を取り扱うに当たって、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」といいます。）に基づき、このプライバシーポリシーを定め、個人情報の適切な管理・保護に努めると共に、デジタル推進委員等に関連する個人情報の取扱い（取得、利用、及び提供を含みますがこれらに限られません。）についてご理解いただくためにご説明するものです。

なお、このプライバシーポリシーに使われる用語の定義は、別段の定めをしない限り個人情報保護法その他の法令に準じるものとします。

2. 取り扱うこととなる個人情報

- (1) デジタル推進委員等となるために必要な申請もしくは登録する情報又は当庁がデジタル推進委員等として任命するために必要とする情報
 - （例）デジタル推進委員等となるためにデジタル推進委員等のウェブサイト上でフォーム上に入力する、デジタル推進委員等の氏名、住所、連絡先、所属元（団体に所属してデジタル推進委員等となる場合）、活動分野など
- (2) デジタル推進委員等の活動に関する情報
 - （例）デジタル推進委員等向けに公開したウェブサイト上でデジタル推進委員等が投稿等した情報

上記のほか、当庁は、デジタル推進委員等関連のウェブサイトの運営の利便性の向上及びウェブサイトの訪問者体験の改善等のためにcookieその他類似の技術を用いてウェブサイトの訪問者の情報を取得する場合がありますが、このようにして取得した情報は、当該ウェブサイトにおけるデジタル推進委員等の認証に必要な場合等を除きご利用者の承諾なく利用者の個人情報と関連付けることはいたしません。

なお、当該ウェブサイトにおいては、Google Analyticsを利用してありますが、Google社から提供されているオプトアウトのプラグイン(<https://tools.google.com/dlpage/gaoptout?hl=ja> から入手可能)をインストールすることで拒否することができます。

3. 個人情報の利用及び第三者提供の目的ならびに保持

- (1) デジタル推進委員等となるためにデジタル推進委員等のウェブサイト上でフォーム上に入力する、デジタル推進委員等の氏名、住所、連絡先、所属元（団体に所属してデジタル推進委員等となる場合）、活動分野等の情報は、以下の目的に利用されます。
 - デジタル推進委員等の任命にかかる審査、任命及び管理
 - デジタル推進委員等として活動するに当たっての教育研修事務
 - デジタル推進委員等の活動等に関連して当庁に頂戴したご意見・ご要望に対して適切に対応するため（その内容に応じて適切と認められる関係府省等に転送等を行うことを含みます。）
- (2) デジタル推進委員等向けに公開したウェブサイト上でデジタル推進委員等が投稿等した情報は、内容を精査・分析して以下の目的に利用されます。
 - デジタル推進委員等として活動するにあたっての教育研修事務
 - デジタル推進委員等の活動を通じて得られた知見等を他のデジタル推進委員に共有等を行うため
 - デジタル推進委員等の活動等に関連して当庁に頂戴したご意見・ご要望に対して適切に対応するため（その内容に応じて適切と認められる関係府省等に転送等を行うことを含みます。）
 - ウェブサイトの安定的な運営、管理若しくは保守又はウェブサイトの継続的な改善

当庁が取得した個人情報は、上記(1)及び(2)の目的のために必要な限りにおいてのみ保持、利用又は第三者に提供し、利用等の必要がなくなったと認められる場合には遅滞なく消去します。なお、人情報を匿名化し特定の個人を識別することのできない形で統計的に処理した場合には、上記(1)及び(2)の目的にかかわらず利用し、又は、公表等することがあります。

ただし、当庁が適用を受ける法令の定めにより必要な場合、当庁の所掌事務の遂行に当たり頂戴した個人情報を利用する相当性がある場合、個人情報を利用することに特別の理由がある場合等の個人情報保護法の定め等において正当と認められる場合に個人情報を利用し又は提供することがあります。

4. 個人情報の開示、訂正、追加もしくは削除又はその他の権利

以下リンク先の定める方法により、適切に対応いたします。また、当庁が別途定める方法により、デジタル推進委員の登録情報等の一部を変更又は削除等することができる場合があります。

[個人情報保護 | デジタル庁 \(digital.go.jp\)](#)

5. 安全確保の措置

当庁は、ご利用者等から取得して取り扱う個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他取得した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。また、システム保守等の目的で外部の第三者への委託する場合があることに伴い、個人情報の取扱いについても当該第三者に委託する場合があります。その場合には、委託先においても取得した個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の取得した情報の適切な管理がなされるよう、必要な措置を講じます。

6. その他

当庁は、関係法令の改正その他必要と認められる場合、このプライバシーポリシーを変更する場合があります。この場合、変更後のプライバシーポリシーをウェブサイト上に掲載するとともに、個人情報保護法上必要と認められるときは、ご利用者に通知し又は同意をいただくよういたします。

7. お問い合わせ先

デジタル庁

所在地：〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 19階、20階

[メールアドレス：support-digital-ps@digital.go.jp](mailto:support-digital-ps@digital.go.jp)

改訂履歴

2022年8月2日策定